

外国人留学生奨学金登録および面接について

(法学研究科 留学ビザ保有の修士・博士学生向け)

外国人留学生(在留資格「留学」)のうち、2022年度に奨学金を希望する場合は、以下の要領で登録票を提出してください。※提出後、面接が予定されています。

【対象者】

在留資格「留学」の方

- ・「永住者・定住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等」の外国籍学生は原則として、Challengeでの奨学金登録となります。該当者は、法学研究科事務所へお問い合わせください。
- ・政府・企業・奨学団体等から、本大学授業料や生活費等を支給されている者は、対象外です。
- ・非正規生は対象外です。
- ・大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金を申請する場合でも、奨学金登録票を提出する必要があります。
- ・対象・対象外について、判断できない場合は、法研事務所でご確認ください。

【提出書類】

1. 『2022年度外国人留学生奨学金登録票』・『研究計画書』

※法学研究科 Web (www.waseda.jp/fo law/g law/6471/) よりダウンロード

2. 在留カード※の両面コピー

※書類提出の時点で在留カード未取得の場合は取得でき次第、提出してください。

3. 下記期間内に法学研究科事務所に E メールにて提出

※期日までに gradlaw@list.waseda.jp 宛てに下記書類のすべてのデータをお送りください。

※提出が締切期日を過ぎた場合、2022 年度奨学金の推薦対象者とはなりません。

必要書類	形式	配付時期	締切
2022年度 外国人留学生奨学金登録票	A4 1枚(裏表)	3月11日(金)～ 【法学研究科 HP から 書式をダウンロード】	4月1日(金) 12:00厳守
研究計画書	A4 1枚(表)		
在留カード両面コピー	各自準備 ※2022年度内有効の在留資格「留学」 が記載されているもの ※提出の時点で在留カード未取得の場合は 取得でき次第、提出すること		※締切日時必着

【面接日程】4月4日(月)午後 ※オンライン

※面接時間や方法は、4月1日(金)中に奨学金登録者宛に連絡します。

4月1日(金)20時までに連絡がなかった場合、問い合わせください。

※面接を欠席、遅刻した場合、2022 年度奨学金の推薦対象者とはなりません。

以 上
法学研究科